令和８年度　市長をかこむ会　日土東地区　R8.9.17　19：00～20：04　場所：日土東地区公民館

出席者	住民	25人	市　大城市長・太田施設事務組合事務局長 政策推進課　山本補佐・井野係長

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
建設課	※事前質疑 日土町筵田～野地（市道出石線）路側改良について	令和7年度の質疑事項に対する市の回答における現在の状況についての報告をお願いしたい。 （令和7年度　質疑事項4） 筵田地区から野地地区の中間地点の路側改良をお願いしたい。現状として、平成30年の豪雨災害にて路側法面の崩壊があり又、既設 石積みの膨らみ等みられる。　～中略～　市民が安全・安心を守るためにも一刻も早く路側の改良をお願いしたい（日土東地区民全員のお願いである）。前向きな回答をお待ちする。 （昨年度の市の回答） 本質疑は、令和3年1月15日付けで、日土町野地および筵田地区から同様の内容の陳情があった。その際、国庫補助事業として検討する旨を回答している。～中略～　今後実施する他路線の状況を見ながら要望区間の見直し（一部区間）や工法等を検討し、近々での対応はできないが、事業化できるよう検討していく。	現在、当課では優先度の高い5路線（事業中3路線、今後着手予定2路線）の道路改良事業を進めている。まずはこれら進行中の事業を完了させることが最優先となるため、現時点で新規路線の検討に入ることは難しい状況である。要望のあった本路線についても重要性は認識しているが、交通量や費用対効果の観点から、現段階では事業化へのハードルはかなり高いと考えている。 ＜参考：社会資本整備総合交付金事業＞ ・大平高野地線（～R7） ・真網代三瓶線（～R8） ・喜須来川之石線（～R9） ・津羽井地区（R9～）（予定） ・末広線（R9～）（予定）
生涯学習課	※事前質疑 複合施設（体育館・グラウンド）点検補修について	（令和7年度　質疑事項5） ・体育館校舎側の側溝のふた：腐食して危険 ・グラウンド周辺：周りのフェンス基礎腐食危険 ・グラウンド周辺：斜面の亀裂（豪雨時は崩壊の危険） ・コンクリート壁のエスロンパイプ固定外れ、たるみ （昨年度の市の回答） これらの施設の損傷については、現地確認を終え、補修に要する費用を精査しているところである。その結果、今年度予算の範囲内で対応できるようであれば、速やかに補修を実施する予定である。　～中略～　調査結果を踏まえ、撤去または補修の方針を決定したいと考えている。 方針決定後の報告をお願いしたい。いつ工事に入ったのか、いつ完了したのか公民館に連絡がないのでわからない状況であった。連絡をいただきたい。	令和7年度質疑事項については、以下のとおり対応している。 ・体育館校舎側の側溝のふた ⇒R7年11月に修繕済みである。 ・グラウンド周辺：フェンス基礎腐食 ⇒昨年度は予算の都合により継続案件としていた。改めて現地を確認したところ、支柱の根本部分が腐食により折れ、フェンスが傾いている状態であった。通行する皆様に危険が及ぶ恐れがあるため、速やかに修繕を行うこととしている。 ・グラウンド周辺：斜面の亀裂 ⇒建設課技師も同行のもと、改めて現地を確認したところ、亀裂はあるものの、現状ではコンクリートの剥がれもなく、該当箇所の下には落石を防ぐストーンガードも設置されている。ただし、亀裂から雑木が何本か生えており、雑木が成長するにつれて、さらに亀裂が拡大する恐れがあるため、雑木を伐採したうえで経過を観察することとする。今後、斜面全体で大きな亀裂や落石が生じた際は、連絡してほしい。 ・コンクリート壁のエスロンパイプ固定外れ、たるみ ⇒落下防止の応急措置として、今年6月にステンレスワイヤーで仮止めを行っている。エスロンパイプの撤去についても検討したが、地域の方も所有者及び用途が不明であるとのことだったため、撤去することは見合わせている。 また、今年8月に現地確認を行った際、グラウンド奥の倉庫が地盤沈下により建物全体が傾いている状態であった。さらに、グラウンドの道路側の防砂ネットの破損も確認した。

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
生涯学習課	※事前質疑 複合施設（体育館・グラウンド）点検補修について		（1ページの続き） 倉庫については、老朽化も進んでおり、強風や地震等で倒壊する恐れがあるため、撤去する方向で手続きを進めたいと考えている。撤去に向けては、現在倉庫内に保管されている備品等の収納場所の確保などの課題があるため、地域の皆さまと協議しながら、撤去時期や進め方を検討する。 防砂ネットについては、破損の主な原因は強風によるものと考えられ、このまま張り替えても再度強風によって破れてしまう可能性が高いと考えている。本ネットは、グラウンドからの砂ぼこりが近隣へ飛散するのを防ぐために設置しているものであるため、強風対策を施した上で再設置すべきか、あるいは撤去しても支障がないか、地域の皆さまの意見を聞きながら判断したい。
建設課	※事前質疑 瀬田地区 赤道復旧について	（令和7年度　質疑事項6） 平成30年の豪雨災害により、赤道の山留石積と路側の石積が崩壊し、畑に堆積しているため耕作地が使用できない状況である。せめて、路側の石積復旧、赤道のCon塗装、耕作地の整地をお願いしたい。 （昨年度の市の回答） 農地内の土砂撤去と整地については、個人での対応をお願する。また、赤道の路側復旧については、農地内の土砂撤去が完了した後、必要に応じて復旧工事を実施する。 方針決定後の報告をお願いしたい。	地権者と協議の結果、赤道の路側石積の復旧及び復旧工事に支障となる崩土撤去を実施します。工事についてはすでに業者へ依頼しており、9月以降に実施する予定となっている。
財政課	※事前質疑 旧青石中学校跡地利用について	（令和7年度　質疑事項7） 青石中学校と保内中学校の統合から8年が過ぎたが、現在の青石中学校は残土置き場や作業道具の置き場などになっており、卒業生としては、毎日横を通りながら大変寂しい思いをしている。 ～中略～　八幡浜市は、単発的な施設は散在するが、総合的な施設はない。あれだけの面積を利用すれば、大洲市等に優るスポーツ施設ができると考える。そうすれば、地元の避難場所としても利用できるし、八幡浜市全体の子どもたちや他市町の子どもたちとの交流、そして、大人同士の交流の場としての賑わいを見せるのではないかと思う。 （昨年度の市の回答）旧青石中学校の土地については、現時点で、地権者11名のうち7名からの買収は完了しているが、残りの地権者の中で売却に応じる可能性のある方との交渉は難航している。　～中略～　今後は地区公民館の建設を前提とした上で、残りの跡地の具体的な活用方針について、地域からの要望も聞きながら検討を進める必要があると考えている。 この1年でどのような方向に進んでいるのか報告をお願いしたい。	旧青石中学校の土地については、現在、11名の地権者のうち7名との売買契約が完了している。面積ベースでは、敷地全体17,850㎡のうち13,900㎡（77.87%）が市の所有となっている。 今年度に入り、1名の地権者から土地売却について承諾を得ることができたため、9月議会に予算を計上し、購入手続きを進めていくこととしている。この結果、交渉を継続している地権者は3名となる。用地買収に時間を要しており、心配をかけていることは承知しているが、跡地の活用にあたっては、学校敷地全体が「筆界未定」であり境界が確定していないことも大きな問題であると捉えている。市の土地がどこまでか境界が確定すれば、未購入の土地がある状態でも、市の所有している範囲内で跡地の活用を進めることも可能になると考えている。そのため、現在は「筆界未定」の解消を最優先に取り組んでおり、具体的な時期はまだ示せないが、少しずつ前進しているところである。 跡地の活用方針に関しては、地区から要望のある日土地区公民館の建設候補地としての活用を中心に、地域の意見も踏まえながら進めていく。

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
建設課	※事前質疑 市道の陥没の改修について	（令和7年度　質疑事項8） 県道から樫ノ木集会所への市道、二宮さん宅前の上水道空気弁付近について、一昨年に舗装の穴を修繕していただいた。その後、全体に少し陥没していて降雨後に水がたまる状況である。今一度、修繕をお願いしたい。 （昨年度の市の回答） 市道が沈下し、路面に雨水が溜まる状況を解消するため、排水構造物（集水桝および排水管）を設置する予定である。 「設置する予定です。」の報告をお願いしたい。	側溝の復旧及び舗装調整工事を令和8年3月に実施し、問題の解消を図っている。
生涯学習課	※事前質疑 地区複合施設（体育館・グランド）の定期的な点検と修繕について	令和3年度、4年度と要望していた複合施設（体育館・グラウンド）の修繕について、数カ所対応いただいたことに感謝する。 その際、体育館の雨樋に土砂が堆積して雨水が流れない状態になっており、土砂の重みによる落下が危険であるため、撤去を依頼した。後日、市職員が現地確認に来たが、足場設置の困難さや重機が進入できない点、経費面などの理由から実現しなかった。しかし、体育館利用時に頭上に崩れ落ちた場合は生命に関わるため、今回はせめて2階体育館入口上部だけでも雨樋の土砂を撤去してほしい。ぜひ対応をお願いする。 また、グラウンド斜面のコンクリートに亀裂が入っている箇所についても、専門家による確認と対応をお願いしたい。 両場所とも当地区にとっては、避難所や原子力災害空路避難場所などとして非常に大切な場所である。	2階体育館入口上部の雨樋については、業者に確認したところ、足場設置することなく脚立を用いて対応可能とのことであったため、土砂の撤去を依頼している。 グラウンド斜面の亀裂につきましては、「質疑事項2」の回答のとおりである。 【補足】 9/30現在、2階体育館入口上部の雨樋は清掃済み。
防災危機管理課 生涯学習課	久保田集会所の避難所の適正について	一次避難場所である久保田集会所は築60年以上経過しており、震度5以上の地震が発生した際の耐震性に不安がある。避難場所として適正なのか、耐震基準は満たしているのか教えてほしい。	久保田集会所は市と自主防災会が協議して第1次避難場所に選定したが、築60年の木造建築であるため耐震性の確認が必要である。施設を今後も使用する上で、耐震化が可能かどうかも含めて検討する。危険と判断されれば別の避難場所の確保も必要になるため、市と自主防災会で避難場所としての適性を再検討する。 【補足】 久保田集会所は、自主的な緊急避難場所（施設）であり、災害種別ごとの適否では、洪水、津波には適しているが、土砂災害や地震では使用不可となっている。そのため、南海トラフ巨大地震の発生時には、まずは、「自分の命は自分で守る」という意識を持ち、身の安全を最優先に行動してほしい。その後、自宅や道路などの被害状況を確認し、家屋が倒壊し自宅で生活ができないような状況であれば、指定避難所である日土東地区複合施設（日土東地区公民館）などの避難所へ避難してほしい。なお、久保田集会所は、昭和33年に建築しているため、耐震基準は満たしてないと考える。

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
上下水道課 建設課	上水道工事に伴う水路の復旧について	久保田地区で上水道耐震配管工事を実施してもらっているが、道中の赤道下を通る古い石積み水路が豪雨で崩落し、大雨時に水が道へ溢れ出ている。約20メートル下には民家もあり危険な状態である。上水道課担当者には現地確認済みだが、今回の水道工事の機会に合わせて水路が潰れないよう、配管化などの対応をお願いする。	上水道耐震配管下の水路については、建設課の対応が必要と考えられるため、同課が現地を確認し対応可能か判断する。軽微な工事で済むようであれば、年内に実施できる可能性がある。 【補足】 暗渠管に土砂が流入しないよう桝を設置する等、対策を実施したい。（建設課）
防災危機管理課	狭いカーブへのガードレール設置について	久保田地区にある転落の危険性が高い急カーブへのガードレール設置について、3年前に申請したが却下された。翌年の再申請時には「狭いカーブには設置できない」と回答があったが、技術的に設置不可能な理由に納得がいかないため、具体的な説明を求める。なお、本件は現在3回目の申請を行っているところである。	狭い道へのガードレール設置は、車両の通行の妨げになる懸念があるため難しいと推測される。設置不可の具体的な理由や、張り出し型などの対応が可能かを含め、3回目の要望への対応を担当職員と改めて協議する。 【補足】 要望のあったガードレールは、今年度の交通安全施設等整備事業で設置する予定としており、現在、入札の準備を進めている。設置にあたっては、車両の通行の妨げにならないよう、技術的な側面も含め最適な施工方法を検討したい。 ※久保田区長と協議済み
防災危機管理課	既存カーブミラーの修繕について	新規の設置ではなく、既存のカーブミラーの修理をお願いする場合、すぐに対応してもらえるのか。	カーブミラーの件は持ち帰って検討する。予算や対応の順番などの事情も踏まえ、関係者と改めて協議する。 【補足】 新規設置、修繕問わず早急に対応する。後日、該当の場所を教えていただく予定である。 ※野地区長と協議済み
建設課	山側側壁の落下防止柵の設置について	野地地区の市道の山側にあるコンクリート側壁の上部に、落下防止ネットを設置してほしい。たけのこシーズンはイノシシが毎日土砂を落とし、通行車両にとって非常に危険な状態であるため、安全対策をお願いする。	山側のコンクリート上へのフェンス設置については、該当箇所を特定し、建設課に現場を確認させた上で検討する。 【補足】 イノシシによる市道への土砂崩土については、他地区でも同様な被害が多数発生している。すべての路線について対策するのは難しく、これまでどおり地元で対応できない土砂の量であれば、建設課で随時対応していきたい。
防災危機管理課	LED街灯故障時の補助について	市の補助で設置したLED街灯が5年未満で2箇所点滅し始めている。既存街灯の修理には市の補助や対応が受けられるか確認してほしい。もし市の対応が難しければ、地区で修理費用を負担するほかないと考えている。	LED街灯がすぐに故障するのは不自然であるため、業者の保証で対応できる可能性も含めて確認する。 【補足】 蛍光灯からLEDへ交換した後の故障や球切れについては、補助の対象外となっている。保証の有無については、メーカーや製品によって異なるため、業者に直接問い合わせていただきたい。 ※野地区長と協議済み

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
生涯学習課	スケートボードパークの利用想定について	新設されるスケートボードパーク（3人制バスケ併設）は、みなっと緑地公園と一体となった賑わい創出が期待できる。一方で、今年8月に高知県須崎市に中四国最大級の施設が開業し、愛媛県内にも既に8カ所の施設が存在するため、他施設との競争が予想される。八幡浜市内の競技者は少ないと思われるが、施設完成後にどのような層をターゲットとし、どのような使われ方を想定しているのか、具体的な方針を教えてほしい。	市内では市役所周辺などスケートボードを楽しむ子どもがおり、市が開催する教室にも小中高生が多数参加するなど関心が高い。こうした子どもたちを新設のスケートボードパークへ呼び込みたいと考えている。当初は双岩のスポーツパークへの設置案もあったが、子どもたち自身でのアクセスが困難であるため見送った。最終的に、子どもたちが自力で行きやすく、安全に楽しめる中心部の現在の場所が設置箇所として選定した経緯がある。 【補足】 本市が整備するスケートボードパークは、ムラサキスポーツが監修する中四国初の施設である。 同社マーケティング部の西川隆氏は、東京オリンピックにおいてスケートボード日本代表監督を務めたほか、日本を代表する選手の育成にも深く携わるなど、豊富な知見と経験を有している。 本市の子どもや若者はもとより、市外からも多くの人が集う交流拠点、さらには南予を代表するランドマークとなることを目指し、来年秋のグランドオープンに向けて整備を進めている。
子育て支援課政策推進課	出産世帯応援事業の年齢区分見直しについて	八幡浜市の出産世帯応援事業について、29歳以下（上限30万円）と30歳以上（上限20万円）で支給額に差がある点に疑問の声がある。県との連携事業のため市独自での変更は不可と聞いていたが、他市町では「35歳以下と36歳以上」とするなど独自の判断が見受けられる。近年の晩婚化に伴い、30歳以上で第2子以降を出産する世帯も多いため、少子化対策と経済的負担軽減の観点から、年齢区分を他市町と同じ「35歳以下と36歳以上」に変更できないか。	八幡浜市の出産世帯応援事業で年齢区分を29歳以下とした理由は、所得が低い若年層を手厚く支援するためである。他市町は後から35歳以下等の区分を設けたが、本市は他市町にはない支援事業も数多く実施している。一部の事業の年齢区分のみを比較すると対象が狭く見えるかもしれないが、結婚支援等を含めた市全体の支援水準は県内でも高く、多額の予算を投じている。基準を他市町に合わせると予算が膨らむため、パッケージ全体での手厚い支援として理解してほしい。 【補足】 ・<u>出産世帯応援事業の年齢区分見直しについて</u> 県との連携事業について、本市では他市町にはない支援事業も数多く実施しているが、その中でも出産世帯応援事業については、ほとんどの自治体が実施しており基本的な要件も出生であるため、対象となるほぼすべての県民に利用される事業である。また、晩婚化が進む現代の実態に合わせた施策の実施は子育て支援・少子化対策を推進する上で重要であるため、今後は年齢区分を多くの自治体と同じ「35歳以下と36歳以上」に変更することを来年度実施に向けて前向きに検討したい。（子育て支援課） 【補足】 ・<u>出産世帯奨学金返還支援事業の見直しについて</u> 県との連携事業である出産世帯奨学金返還支援事業や上記の出産世帯応援事業については、県においても制度開始時（令和5年度）から8年度までの状況に基づき、9年度以降の支援のあり方を検討される。本市においても県・他市町の動向や市民の利用状況を検証し、より実態に合わせた子育て支援となるよう来年度実施に向けて前向きに検討したい。（子育て支援課） ※上記2件の補足内容について、電話にて発言者に報告済み。
子育て支援課政策推進課	出産世帯奨学金返還支援事業の見直しについて	出産世代奨学金返還支援事業においても、現在30歳の年齢区分が設けられている。他市町では年齢区分を設けていない事例も多いため、制度の見直しを行う際は、本事業についても併せて検討してほしい。	

担当課	事項	要望内容等	かこむ会での回答
財政課	旧青石中学校跡地利用について	事前質疑の回答に3名の地権者と交渉継続中とあるが、野取り等の台帳面積を基に道路沿いの別土地を代替地として提供する等の対応はできないか。一体整備が理想だが、進展しない場合は柔軟な解決策も検討すべきである。	青石中学校跡地の筆界未定問題を解決するには、関係者全員の承諾が必要不可欠である。残る3名の地権者に対しては、引き続き市が土地を借り上げることを選択肢として提示し、全体の筆界を確定させたいと考えている。現在は解決に向けた最終段階にあるが、地権者それぞれの思いを尊重した慎重な対応が求められるため、担当職員が尽力しながら早期解決を目指して取り組んでいる。
水産港湾課	立体駐車場のフェリー利用者開放について	新設されるみなっと立体駐車場について、フェリー利用者に無料で開放する考えがあるか。東予港では、フェリー利用時に駐車場を無料で利用できた。新たな施設において、同様の運用を検討しているか知りたい。	みなっとの立体駐車場は、同施設での買い物などの利用者に対しては無料で開放する予定である。一方、フェリー専用の駐車場ではないため、フェリー利用者からは1泊800円から1,000円程度の料金徴収を考えている。完全に無料化すると、近隣で営業している民間駐車場に悪影響を及ぼし、迷惑をかける恐れがある。周辺の民間駐車場の経営を圧迫しないよう配慮し、適切な料金設定を行う方針である。 【補足】 具体的な料金設定にあたっては、近隣の駐車場の状況などを踏まえながら今後検討する。